

各務原市広告付き窓口番号表示案内システム設置事業 公募型プロポーザルに関する質問の回答

No.	質問箇所	質問事項	回 答
1	各務原市広告付き窓口表示案内システム設置事業 仕様書 1 ページ 3 設置する機器の仕様	2 階税総合窓口において、エ_交付番号案内表示モニター（吊下げ設置）が1台となっていますが、表示するためのカ_交付番号呼出機が空欄になっています。 交付番号呼出機が必要ではないでしょうか。	2 階税総合窓口においては、交付番号に関する案内表示等は必要ありませんので、次のとおり、仕様書を修正します。 ①「各務原市広告付き窓口番号表示案内システム設置事業 仕様書」中、「3 設置する機器の仕様 （1）設置場所及びシステムの構成」の表を別紙1のとおり修正します。 ②「本庁舎レイアウト図(2 階) (2 階平面図)」を別紙2の通り修正します。

なお、今回の質問に対する回答は、募集要領等の修正とします。

修正（別紙１）

３ 設置する機器の仕様

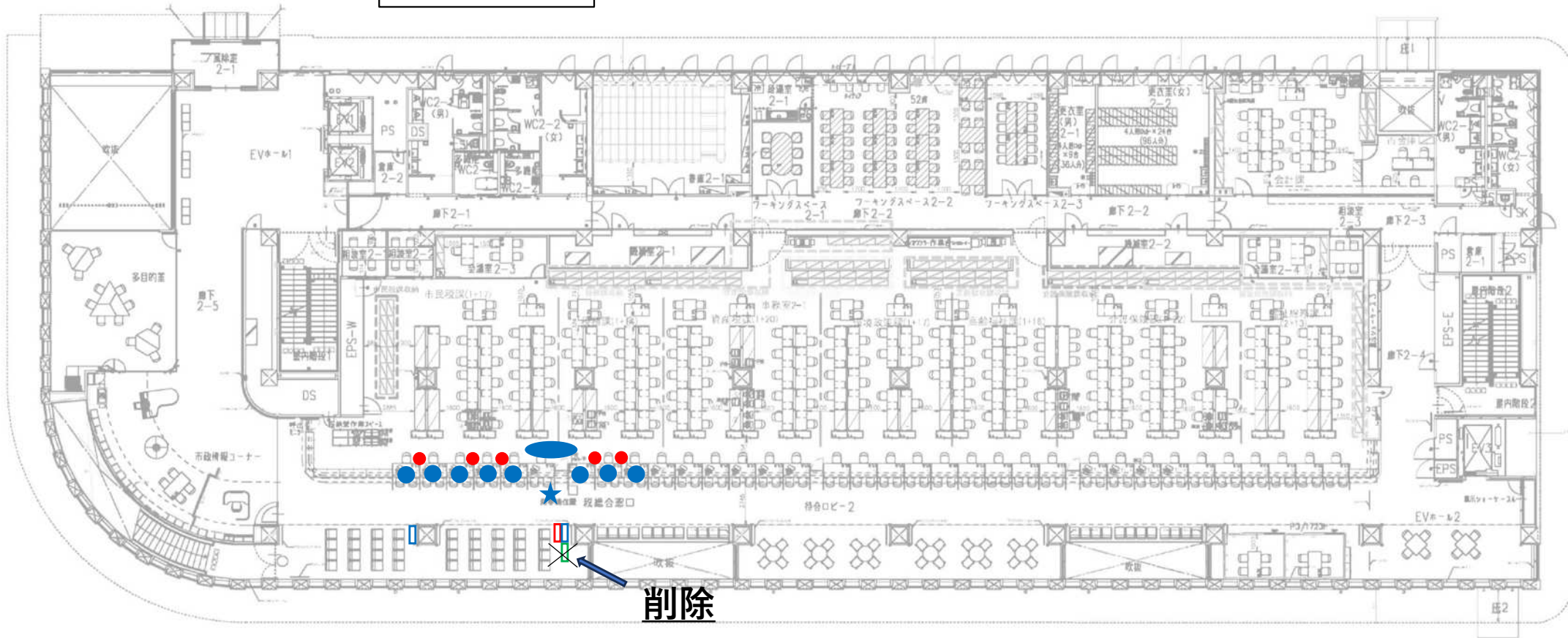
（１）設置場所及びシステムの構成

各務原市役所本庁舎（各務原市那加桜町１丁目６番地）において、下表の内容のとおりにシステム機器等を設置すること。設置する機器の台数については、下表内の台数以上を提案すること。なお、詳細な設置場所については、別添「本庁舎レイアウト図」を参考のこと。

	設置場所 設置機器等	１階市民課 窓口	１階医療保険課 窓口	２階税総合 窓口
ア	受付番号札発券機	１台	１台	１台
イ	受付番号案内表示モニター （吊下げ設置）	３台	１台	２台
ウ	受付番号呼出機	１７台	７台	８台
	受付番号呼出用表示機	８台	４台	５台
エ	交付番号案内表示モニター （吊下げ設置）	１台		１台
オ	交付番号案内表示モニター （証明書交付窓口卓上設置）	１台		
カ	交付番号呼出機	１台		
キ	市政情報及び広告表示モニター （吊下げ設置）	３台	１台	１台
ク	バックヤードモニター （吊下げ設置）	１台	１台	１台

修正（別紙2）

2階平面図



- | | | | | |
|---|---|-----------------------|---|-----------------------|
| ★ | ア | 受付番号札発券機 | … | 1台 |
| □ | イ | 受付番号案内表示モニター（吊下げ設置） | … | 2台 |
| ● | ウ | 受付番号呼出機 | … | 8台 |
| ● | | （受付番号呼出用表示機） | … | 5台 |
| □ | エ | 交付番号案内表示モニター（吊下げ設置） | … | <u>1台</u> → 0台 |
| ■ | オ | 交付番号案内表示モニター（卓上設置） | … | 0台 |
| ▲ | カ | 交付番号呼出機 | … | 0台 |
| □ | キ | 市政情報及び広告表示モニター（吊下げ設置） | … | 1台 |
| ● | ク | バックヤードモニター（吊下げ設置） | … | 1台 |